

令和6年度第1回  
港区総合教育会議 会議録

令和6年5月13日（月）  
港 区

## 令和6年度第1回港区総合教育会議

日 時 令和6年5月13日(月)

開会 午前9時45分 閉会 午前10時30分

場 所 港区役所4階庁議室

出席者

区 長	武 井 雅 昭
教育委員会教育長	浦 田 幹 男
同 教育長職務代理者	田 谷 克 裕
同 委 員	山 内 慶 太
同 委 員	寺 原 真希子
同 委 員	中 村 博

出席区職員

副区長	青 木 康 平
企画経営部長	荒 川 正 行
企画課長	相 川 留美子
教育委員会事務局教育推進部長	山 本 睦 美
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	野 上 宏
教育委員会事務局学校教育部長	吉 野 達 雄

事務局

総務部長	湯 川 康 生
総務部 総務課長	若 杉 健 次

次 第

- 1 開 会
- 2 区長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議事項  
港区教育大綱の策定について
- 5 その他
- 6 閉 会

(午前9時45分開会)

## 1 開 会

○区長

ただいまから、令和6年度第1回港区総合教育会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度も引き続き、総合教育会議を開会させていただきます。

私と教育長、教育委員の皆さんとで、港区の子どもたちの教育環境の向上のために協議、調整してまいりたいと思います。

なお、この会議につきましては、公開を原則としておりますので、あらかじめご了承ください。

## 2 区長挨拶

○区長

それでは、開会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

教育委員の皆様には、日々、港区の教育行政に、大変ご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

本日の総合教育会議では、教育委員の皆様と、「港区教育大綱の策定について」をテーマに、意見交換をしたいと考えております。

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26(2014)年6月に改正され、平成27(2015)年4月1日に施行され、地方公共団体の長が、教育大綱を定めると規定されました。

また、この改正により、教育大綱の策定に係る協議や、教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等の調整を行うために、総合教育会議を設け、地方公共団体の長が任命する教育長が教育委員会を代表することが明確にされました。

前回の教育大綱策定に当たって、区は、平成27(2015)年度から、10年間の教育行政の根幹となる基本理念、目指す人間像、取組の基本的方向性を示す「港区教育ビジョン」を教育大綱に代えることを決定し、令和6年度は教育ビジョンの最終年度となります。

近年の教育行政において、子ども施策や地域との連携が必須となり、今回、区民の意向の反映と、区政の総合的な推進を図るために、教育大綱を策定すること

といたしました。

本日は、教育大綱を策定するに当たって、教育委員の皆様のお考えを聴き、より一層、区民の意向を反映した教育行政の推進を図ることができるよう、検討したいと考えております。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 教育長挨拶

#### ○教育長

武井雅昭港区長におかれましては、日頃から港区の教育行政に、多大なるご支援をいただき、誠にありがとうございます。

教育委員会では、港区教育ビジョンに「教育の港区」を掲げており、区立学校の魅力向上に向けて、先駆的な独自の取組を進めております。

特に、今年度はこれまで行ってきた国際理解教育の集大成として、シンガポールでの海外修学旅行を実施する予定です。

6月3日から出発するお台場学園を皮切りに、9月までの間に、順次、全10校の中学校が修学旅行を実施する予定です。多感な中学校第3学年の全生徒が、海外での実体験を通して、自ら将来の生き方を考えるきっかけとなることを期待しております。

先ほど、区長からもお話がありましたように、本日の総合教育会議のテーマは、「港区教育大綱の策定について」ですが、教育委員会においても、平成26年10月に教育基本法第17条第2項の規定に基づき、区の教育振興基本計画として策定した港区教育ビジョンが、今年度で計画期間の最終年度となります。現在、次期教育ビジョンの策定に向けて、検討を進めております。

策定に当たっては、学識経験者や区民を集めた港区教育ビジョン策定委員会と、その下部組織であり、関係部課長による港区教育ビジョン検討会において、検討を重ね、区の政策や昨今の教育を取り巻く環境、保護者や地域の視点を十分に踏まえた内容とする予定です。

また、私が学校に赴きまして昨年度から実施しております、直接、児童・生徒と意見交換を行う特別授業などを活用し、子どもたちの意見聴取をしっかりと行うとともに、区民意見募集の実施など、策定過程で多くの区民が関わる機会をつくることにより、地域住民の意向も十分に反映してまいります。

教育大綱の策定に向けて、本日の総合教育会議を皮切りに、今後検討を進めていくと伺っております。教育ビジョンについても、教育大綱と連携を図りながら、策定を進めてまいりたいと考えております。

日頃から学校や教育関係の方々の声を聞き、また、子どもたちの声を聞く教育行政に関わる立場から、教育大綱の策定に向けて協議を尽くすとともに、区と教育委員会の連携を確認する場としたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○区長

ありがとうございました。なお、本日出席している説明員は、席上に配付している席次表のとおりですので、よろしくお願いいたします。

## 4 協議事項

(港区教育大綱の策定について)

○区長

それでは早速ですが、議事を進めてまいります。本日の協議事項は、ご挨拶でも申し上げましたが、「港区教育大綱の策定について」です。まず、説明員から資料の説明をお願いします。

○企画経営部長

それでは、「港区教育大綱の策定について」、資料に沿ってご説明させていただきます。

項番1は概要を、項番2はこれまでの経緯を記載しております。

先ほど区長からもお話がありましたが、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、住民意向の一層の反映と教育、学術及び文化に関する施策の総合的な推進を図るため、平成27年4月から地方公共団体の長に策定が義務づけられております。

区では、この義務付けの前年に港区教育ビジョンを策定していたこと、そして、自治体で教育振興基本計画を定めている場合には、自治体の長が総合教育会議において、教育委員会と協議、調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとの国の通知において示されたことも踏まえ、教育ビジョンを教育大綱として位置付けることについて、その妥当性などの視点により確認、点検を実施した結果、まさしく教育大綱と同一視できるものと判断されたことから、総合教育会議への協議を経て、教育ビジョンをもって教育大綱として代えることといたしました。

この度、教育ビジョンの対象期間が終了し、新たに大綱を策定するに当たり、

項番3、新たな教育大綱の策定の方向性のとおり、自治体の長に大綱の策定を義務づけた法の趣旨に則り、行政全体を担う長としての教育行政に対する考え方を示し、教育委員会とお互いに考え方を共有した上で、連携しながら教育行政を総合的に推進していきたいと考えております。

項番4は、新たな教育大綱の位置付けでございます。

教育に関わる分野について、区長として大綱により考えを、教育委員会は教育振興基本計画である教育ビジョンにより教育行政の方向性をそれぞれ示し、具体的な施策としては、教育ビジョンと、港区基本計画で示す教育行政の方向性を踏まえた個別計画に基づき、区長部局と教育委員会が連携しながら、総合的に推進してまいります。

項番5は、新たな教育大綱の策定のイメージの案です。

区長としての教育行政に対する考え、理念などを大綱としてまとめ、子どもの意見なども踏まえながら、子どもにもわかりやすく表現してまいりたいと考えてございます。

現時点で記載内容としましては、行政全体を担う区長として、港区政における教育行政の在り方やその推進に当たっての視点を示すことを想定しております。

最後に項番6、今後のスケジュールについてです。

教育ビジョンと策定過程から連携を図りながら、区民に対し、それぞれの目的などをわかりやすく示し、それぞれの立場での考え方を理解してもらえるよう進めてまいります。

8月頃に素案ができましたら、本会議に協議させていただき、その後、区民意見募集の結果を踏まえ、来年1月頃に再度協議させていただき、決定してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

## ○区長

ただいま企画経営部長が説明したとおり、現在の大綱の対象期間が終了します。新たに大綱を策定するに当たりましては、法の趣旨に則って行政全体を担う長として、教育行政に対する考えを大綱としてお示しし、教育委員会の皆様と考えを共有、連携しながら、港区の教育行政を推進していければと考えております。

本日は、今後、大綱を策定していくに当たり、教育委員会の皆様から大綱に求めること、期待すること、策定に当たって考慮して欲しいことなどについて、ご意見をいただければと思っております。

それでは、意見交換を進めてまいります。本日は教育委員の皆様にご出席いただいておりますので、順番にご発言いただければと思います。

まず、田谷委員からお願いできればと思います。

田谷委員におかれましては、教育委員として3期目を迎えられ、PTA会長や青少年委員としても活動していただいた立場から、教育と地域が連携・協働していく上で、どのような視点で取り組んでいくべきか、お考えをお伺いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○田谷委員

今日は、このように非常に貴重な機会を作っていただきまして、区長と懇談できるということも非常に楽しみにしておりました。

今、区長のご発言にもありましたが、おかげさまで3期目の教育委員をさせていただき、今までの8年間の経験をもとにこれから先の4年間に区のために、教育のために尽くしていきたいと思っております。

私は、地元の小学校、中学校のPTA会長を数年させていただきました。

またそのあと、青少年委員としても活動させていただき、現在でもPTA役員や青少年委員の中に、まだ私の顔と名前が一致する方が何人かいらっしゃいますので、そういう方たちを通じて、地元の話を非常に聞きやすい立場にいられるのが、私の特徴かと思っております。

また、祖父の代から長く港区にいるということで、いろいろ地域の方たちとも町会等を通じて、広く交流を図れているというのが、私が教育に対する意見を子どもたち、その保護者だけではなく、おじいちゃん、おばあちゃんたちからの意見も聞ける立場にいると思っております。

まず、地域と学校の連携について、お話をさせていただきます。私自身、母校の学校運営協議会委員として参加し、また、オブザーバーとして、その他の学校の学校運営協議委員会に参加させていただいております。

そこでの状況を見てみますと、当初の目論見どおり、委員の方たちは保護者であり、町会関係者、保護司、民生児童委員など、地元詳しい方たち、あるいは地域のスポーツ団体等の支援者の方など、非常に多くの専門知識を持たれた方たちが連携され、意見を活発に言い合えるということで、学校長が学校の経営に対して、民間の方たちの意見を聞く良い機会になっていると思っております。

このような状況を作っていただいたことは非常に感謝しております。

また、学校運営協議委員会で、学校長や教員が委員と話し合いをすることによって、学校の行事、例えば、運動会や合唱コン、学芸会、展覧会といったものに地域の方たちが興味を持ち、地域の方たちが更にその周りの方たちを誘い合せて、学校に足を運んでいただけるという良い循環が生まれていると思っております。

次に、地域ぐるみによる学びの支援、地域資源としての企業との連携についてです。

地域の方々による、あるいは地域の企業による授業への講師としての参加で、

例えば、小学校3年生の社会科の授業で、地域の社会科の勉強という項目があります。その中で、地域の中小企業を見てみよう、工場などに子どもたちが足を運んだり、あるいは先生と企業の社長さんが一緒にビデオ撮影したものを授業中に流して、実際に工場で作っているものを子どもたちに示し、「どういうふうに作っているのか。」「どういうところに苦労があるのか。」などの話を聞き、いろいろ勉強することができます。

それから、部活の支援でも、地域の方たちで能力を持っている方が出てくることができると思っております。

また、大学との連携については、例えば北里大学がございます。近年、大村先生がノーベル賞を取られたときは、地域の子どもたちを呼んでくれて、大学の講堂で先生の講演をお聞きする機会も恵まれました。そのような意味で、北里大学とも地域の学校の連携が取れていると思います。あるいは、明治学院大学と白金小学校であったり、東海大高輪台と高輪台小学校など、そういう連携が私の周りでも組まれているということは、子どもたちの将来のために非常に良い財産になっていると思っております。

それが1つのキャリア教育にもなります。また、キャリア教育という意味では、例えば、中学校2年生の段階で、実際に地元の企業に2～3日あるいは1週間、夏休み等を利用して行くと、気軽に迎えていただき、いろんな勉強ができるのも良いところだと思います。

中には、区立幼稚園もあり、「幼稚園に行ってみたい」という子も多いので、早い時期から触れ合うというのも良いことと思います。

そしてもう1つ、青少年活動です。

青少年委員会やスポーツ推進委員などで、夏季に行われている「みなとキャンプ村」を初めとした各種体験型の、学校では経験することのできない事業を活発に開いていただいております。

地区委員会でも、地域で防災キャンプやイチゴ狩り、スキー教室など、数多くの事業を開いていただき、非常に子どもからの評判も良いと聞いております。今後も、我々としても応援していきたいと思っております。以上でございます。

## ○区長

地域との関係などについても大変詳しくお話いただきましてありがとうございました。

それでは次に、山内委員にお願いしたいと思っております。山内委員におかれましては、大学教授として、教育部門の専門家、学識経験者である立場から、港区における今後の教育行政はどうあるべきかといった点について、お考えをお伺いできればと思います。どうぞよろしくお願いたします。

## ○山内委員

よろしく願いいたします。

まず、港区に限らず、あらゆる教育現場、あるいは自治体を見て感じるのは、例えばコロナやGIGAスクール、働き方改革など、いろんな課題が出たときに、個別では最適化するというはそれぞれ努力して行っていると思っています。

ただ、個別での対応がうまく最適できていればそれで十分というのではなく、本来、最終的には子どもたちにどういう力を育むかということにつながらなければいけません。それが本当に上手くできてるか、できてないかということは、常に問いたださなければいけないのではないかと感じているところです。

そういう中で、例えば、教育のDXの場合で言うと、教員向けのDXと生徒向けのDXがあり、そこへのつながりというのはGIGAスクール構想から来るわけです。

一方で、今、学習指導要領の中では探求型の教育ということが言われていますが、このGIGAスクール構想でやってきたことが本当に探求型の力をつけることにどこまでつながっているかということも、私たちは常に考えなければいけません。

いろんな地域、学校を見ていても、学校によってその差は随分とあって、私どもの学校の中も反省しながらいつも見ているというところです。そういう意味では、教育行政の中で成果目標をどこに定めるかというところで実は大きな差が出てまいります。例えば、「タブレットをどれだけ使っていますか。使っている数を増やしましょう。」という数値目標だけですと、どうしても本来の力を育むということにつながらない可能性があるというところで、やはりそういう成果目標をどう設定するかということも含め、行政の課題の示し方は考える必要があると思っています。

こちらに関係して更に言うと、今、この1、2年で急速にAI時代に向けて、生成AIが入ってくる中でどういう力を育むかということが問われています。一言で言えば、機械の操作はよくできてもそれに使われて終わる人と、逆にそれを使いこなしてもっと新しい仕組みを使っていける人の差が出てくるわけです。

港区ですべきは、その後者になれる人をどう育てるかということだと考えています。

そうすると、ますますDX等々言っても、機械を使って教育すればそれで全てかといえばそうではなく、子ども時代にじっくり分厚い本を読んで、質の高い情報と胡散臭い情報をはっきりと嗅ぎ分けられるある種の嗅覚のようなものを育てておくということが、実は大事なのではないか。例えば、偉い先生が言っていること、AIが出してきたこと、周りがみんな言っていることも「本当にそうだろ

うか。」という疑いの目を持って考えられるたくましさ、そういう目を育てるといことも重要です。または、ある者が出してきた答えに対して、みんながこねくりまわして、「ああでもないこうでもない。」と議論できる感覚をどう育てるかということが実はますます重要になってくるのではないかと考えています。

教育の現場においては、そういう学校の雰囲気はどう作るのかが、実は更に大きな課題になってきます。これは学校の運営上、非常に大変なことです。

つまり、今までだったら、教員は、校長や副校長、場合によっては教育委員会の言っていることを知っていれば良かったですが、教員がそういう態度をとっていると、生徒たちは常に疑いの目を持って、「いや、それ違うんじゃないか。」という感覚が伝わらないわけです。だから、学校の先生たちも常に提示されてるもの、教科書の内容、上から言われてきたことも、「本当にそうだろうか。」と考えて行動できるぐらいの感覚を持たせなければいけない。

ということは、学校のマネジメントとしてはもう一段上の非常に難しい高度なマネジメント、教員も活発にさせるためのマネジメントが必要になってくると思っています。

港区の場合は、各校を拝見していると、それぞれの学校でそれぞれの先生方が非常に丁寧に取り組まれていますので、逆にその多様な試行錯誤の取組を見えるようにするか、そして、多様な試行錯誤している先生たちの元気を上手く出していくかということが、1つは大事だと思っています。

もう1つは、港区はせっかく私立の学校も多くありますので、それぞれが試行錯誤、活発な取組をしている様子をみんなが知ることができて、アイデアをもらいながら、「じゃあ自分たちの学校でも。」となれるような感覚をどう作っていくかということだと思います。それぞれがより自由度は発揮しながら、その上で試行錯誤をどうお互いに生かしていけるかという関係づくりは、更に可能性はあるのではないかと考えているところです。

あともう1つ、学校での教育行政について、先ほどの資料でも生涯学習、スポーツ、まちづくりなど、色々なところを連携するということが、最後重要になってきますが、やはり港区に住んでいる人たち、港区の子どもたちに、港区への愛着をどう更に育むかということはとても大切だと思っています。

そういう意味では、区長が今までされてきたことでも郷土歴史館を作ったことは、実は大変な大きなことだったと思っています。あの取組を今後、更にどう展開していくか。博物館として終わりにするのではなくて、港区全体の空間として、あの思想をどう発揮するかということが大きいのではないかと考えているところです。

というのは、港区は大開発が続いていて、歴史のある空間というのが急速に減っているということもあります。大きな高層ビルが乱立する街は、歴史のない街

でもできるわけです。だから、そうではない、この歴史がある街だからこそできる街づくりを考えなければいけないし、それはきっとディベロッパーに任せているとどうしてもその理屈の中で動いてしまうので、そのバランスをどう取っていくか。それは区の間われるところですし、文化財の立場で教育委員会だけが言っても難しいので、その意見とまちづくり等がどう連携できるかということ、大きな課題と思います。

近年、高輪の築堤も非常に難しい議論でした。あれは世界の文明史の中では極めて第一級の遺産で、あるいは神宮外苑のことがいろいろ語られていますが、あれも日本のスポーツ文化史では一番の大事な場所です。そういう空間をどう大事にできるかは、教育資産としても重要ですし文化資産としても大事で、そういったものを子どもたちが港区の歴史も含めて愛着を持てるように育てていく。そういう意味では、郷土歴史館の取組をもっと港区全体に広げていくことができるかどうかは大きな課題ですが、それができると非常に魅力的な先進的な自治体として周りからも参考にされるようになるのではないかと考えているところです。私からは以上です。

#### ○区長

ありがとうございます。今のお話にあるように、子どもたちが自ら考え、判断する力をしっかりと身につけてもらうことは、大変大事だと思っております。また、私も区民が誇りに思える港区をつくっていきたいと思っておりますが、これはもちろん年代に関わらず、子どものころから自分の育つまちへの愛着、それはまた歴史を知ることにもなります。これまで自分の地元で、先人たちが苦勞して作り上げてきたその積み重ねを知ることにもつながると思います。

また、私立学校との連携についてもお話いただきまして、本当にありがとうございました。参考にさせていただきたいと思っております。

それでは次に、寺原委員にお願いできればと思います。寺原委員におかれましては、PTA会長も務めていただき、保護者の立場から港区の教育に対して、どのようなことを期待したいかということで、お話いただければと思います。よろしく願いいたします。

#### ○寺原委員

ありがとうございます。

2児の母として港区で生み育ててきて、PTA会長もさせていただいた経験を踏まえ、保護者の立場から3点申し上げたいと思います。

1点目は、家庭内での子どもの教育と区の関与です。家庭内でどういう教育をするかについては、各家庭で考え方があるところで、第一義的には、もちろん家

庭の責任だと思えます。しかし、私が子育てをしていて、常に悩んだり迷ったりしていることは、今、自分が行っている子どもに対する教育が本当に子どものためになっているのかという点です。その場その場で、子どもにとってベストな選択をしてきたつもりではありますが、将来、子どもが自立して生きていくときに、それが糧になっているのかということについては、やはり完全な自信を持つことができない。そのような悩みは、私だけではなく、相当数の保護者が抱いているのではと思います。

その中で、私の場合の救い、ないしヒントは、PTAや地域、あるいは区が企画してくださる様々なイベントで、同年代の保護者や少し上の保護者と知り合い、悩みを共有して先輩方から経験談を聞くということにありました。

ですので、区には今後とも、PTAや地域と連携した形で、保護者や子どもたちが話し合ったり集ったりできる場を提供いただけるとありがたいと考えています。

2つ目は、学校に期待する教育についてです。

実際に子どもを区立小に通わせていて、かつ、教育委員として各小・中学校も視察させていただいている中で、区としては、各学校の特色に応じた教育を進めており、その内容も充実していると実感しています。

その中であえて申し上げるとすれば、性教育をより保護者と連携した形でいただけないだろうかということです。

性教育についても、本来は第一義的には家庭に責任があると思えますが、親子ですとなかなかそういう話がしづらかったり、何をどの程度教えればいいのか悩ましいところがあります。

今でも各小・中学校で一定の性教育がなされてると思えますが、子どもたちが性被害者、性加害者にならないために、より具体的なイメージが持てる授業を、できれば保護者と連携する形、例えば保護者参加型などの形でしていただくと、家庭内でその話がしやすくなるかと思えます。この点については、私が他の保護者と話している中でも、迷われている方が散見されるところで、家庭内では必要な性教育をすることができていないという家庭も多いようですので、ぜひご検討いただければと思っています。

最後は、読書の啓発に向けた取組みについてです。

今、港区では、図書館の職員さんが子どもの年齢に応じて、月に1回無償で、生後6か月から3歳までの子どもに向けて絵本を届けてくれる絵本貸出定期便というサービスを開始したところかと思えますが、これは本当に実態のニーズに合った優れたサービスだと感じています。私も、子どもが小さい頃に絵本などで読書をさせたいと思いつつ、目の前の子育てや仕事に追われて、とても自分で本を選んだり借りに行くことができなかつたのをよく覚えていますので、多く

の方が助かる事業だと思えます。

3歳までということでもまず開始したようですが、4歳以上でもニーズは高いと思えます。絵本だけではなく、活字の本についても、このようなプッシュ型で毎月送ってきていただけると、親子としても取り組みやすいので、今後、財源や労力の問題などあるかとは思いますが、4歳以上についてもご検討いただけたら嬉しいと思えます。以上です。

## ○区長

ありがとうございました。

主に家庭と学校、あるいは教育委員会、行政とのつながり、関係性について、いろいろな方々からの話し合いの実体験も基にお話いただきありがとうございます。とても役に立つ話だったと思えます。やはり、家庭の中ではなかなか性教育を含めて、色々な分野で話すきっかけがを見つけにくいということで、家庭での親と子との話し合いを前提にしながら、保護者の皆さんは学校にどういうものを求めているかという視点からも、学校の考え方だけではなく、更にこの連携を強めていくことで、子どものために役立つ教育にもなっていくのではないかと今のお話を聞いて思いました。

また、読書習慣をつけるのはとても大事だと思えます。町の本屋さんも守っていきたいと思っています。

子どものときから本に触れる機会を積極的に作り出すのは、行政としても前向きに取り組んでいかなければならないことと思えます。デジタルが発達していますが、やはり読書は1つの文化でもありますので、大切にしていきたいと思えます。大変貴重なお話ありがとうございました。

それでは、次に中村委員にお願いしたいと思えます。

中村委員におかれましては、弁護士として人権擁護委員や学校法律相談の相談員も務めていただいている立場から、教育現場において特に感じられている課題やその解決に必要なこととしてのお考えをお聞かせいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

## ○中村委員

今日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

私は普段、人権擁護委員や学校相談委員をやっていたときも含め、現在、教育委員として教育の現場をいろいろと見させていただいてる中で、いつも感じることですが、口では子ども中心教育、子どもを真ん中に置いて教育しましょうと施策を進めているというところは、どこの行政も同じでしょうが、それがお題目になってないかなとよく現場で感じるがあります。

結局、教育行政も行政分野の1つに過ぎないので、結局、教育というものの特殊性、特性に応じたこどもまんなか教育をしているかということ、他の教育行政と同じような感覚でやられているのではないかとよく感じる場合があります。

ただ、港区の場合は、私も教育委員になって現場を見ることが多くなりましたので、やはり区長が、港区の教育は他とは違うということを書いてらっしゃるとおりで、子どものための教育を真に子どもを中心に置いてやってらっしゃるところが多々感じられるので、そういう意味で非常に頼もしく、この方向を続けて行って欲しいと思っております。

子ども中心教育ということで、子どもの権利をまさに守るということで、行政が行っていく姿勢は大変大事だと思いますが、昨今、港区もシンガポールの修学旅行、あるいは東京都が高校の無償化について独自の政策を発表しました。その時に、いろんなところからバッシングが来ましたが、そういうのに負けて欲しくないと思います。

教育行政というのは地方行政なので、基本、地方独自の感覚で、どこの行政にも差がありますから、そこに応じた行政をできる範囲でやっていくというのが行政の基本です。その中で、港区の場合には、色々な意味で港区の特殊性を生かした教育行政を行っているので、他から言われても、基本的には気にすることはないと思います。港区として、「できることはやる。」という強い姿勢でやって欲しいと思います。

地方自治の本旨に従ってやれば、ある程度地域で格差が出てくるのは当たり前で、憲法も元々それを予定しておりますので、恐れることなく、港区の子ども中心教育を是非とも進めて欲しいというつも思う次第であります。

それからもう1つ、これは港区だけではなく全国的な問題ですが、教育の担い手です。

これはやはりある程度長い視野で見ると、本当に死活問題と思っております。

教員の担い手が減っていて、教員の仕事が本当に魅力のある仕事となかなか思われてないという実態が全国的にあります。

教育を専門とする学校などでも、卒業生の中で、本来は教員になる割合がどんどん減っているという話も聞きます。

子どもたちの教育をしっかりやっていくためには、やはり教育者として熱意のある方々になってもらわなければならない。サラリーマン教員的な発想で仕事をやってもらうと、教育の担い手としては十分ではないと思いますので、どうやって育てるかということも、港区の中で、教員の働き方改革をもう少しいろいろな重点策を持って強化していかなければいけないと思います。

そうすることで、その教員たちが自分の後輩たちなどに対して、「教員になって良かったよ。」という話を出してもらって、港区としていかに良い教員を確保

できるか。また、東京都の中からいかに「港区に行きたいな。」と思ってくれる教員をつくれるか。教員になりたいと思う方々をいかにして養成するかということは、重要なことと思っております。

そういうことを考えるまた1つの理由として、これも社会問題になっていますが、不良行為に基づく教員から生徒に対する様々な行為も、安全・安心な教育現場の確保という観点からは、親にとっては一番大事なところだと思います。

そのため、教育の担い手を確保すると同時に、不良な教員が出ないようにどういうシステム構築を図っていくのかは非常に大事なことと思っております。

やはりそういう教員が出てしまうというところに、学校内における教員の教育指導に何か抜けたところがあるのではないかと思いますので、もう1回しっかりとチェックしていただいて、教育の担い手を何とか確保して欲しいと思うところでございます。以上でございます。

## ○区長

ありがとうございました。

子どもの権利を守るという大変大事な視点からの話も伺い、また地方行政というのは、それぞれの地域の実情に根差した課題に対して的確な、また独自性を持った行政を行っていくことが大事だというのは、まさにそのとおりだと思います。

やはり港区は、全国の中でも非常に特徴的なものがあります。国は全国レベルで、一般的な状況を前提にいろいろな施策を講じていただいておりますが、区としては、必ずしもマッチしないような状況について、足したり、伸ばしたりしていくことが大事にも思います。

海外修学旅行の話もありましたが、就学前の保護者の方に対するアンケートでは、ほとんどの方が出来れば子どもたちに留学させたいという希望をお持ちでした。これは港区の地域特性の1つでもあろうと思います。そうした保護者の方の願いや状況、子どもが抱えている問題というのもあろうかとも思います。

そういうことをきめ細かく目を配りながら進めていくことが大事だとより強く思いました。

また、学校の先生方を確保するためにも、今の先生方にその情熱を子どもの育ちに全て注いでもらえるような環境整備をすることは、本当に大事だと思います。

国でも報酬面での改善の検討に入ったようですが、そればかりではなく、この教育現場の環境改善、教員の働き方改革が進むように、行政としてもできる限り後押ししていきたいと思っております。港区を目指す教員の方がたくさん増えて、そして、現場で生き生きと活動していけるような環境づくり、それぞれの資

質を伸ばしてもらえそうな環境づくりを、港区の教育の中で、子どもたちのためにも教える立場の先生方にとっても、すばらしい環境であるまちをつくっていきたいと思っております。

ぜひご協力よろしくお願ひいたします。

今日は限られた時間でございますけれども、委員の皆様方からは大変貴重なご意見を数多くちょうだいし、問題意識を共有することができました。

大変残念ですがお約束の時間が来てしまいました。本当に中身の濃い有意義な会議だったと思います。

本日いただいたご意見を踏まえ、教育大綱の策定を進め、また都度、教育委員の皆様とも意見を交わしながら、港区らしい教育大綱を仕上げたいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

## 5 その他

### ○区長

本日の会議は以上とさせていただきますが、事務局から何かあればお願ひします。

### ○事務局

ございません。

## 6 閉 会

### ○区長

それでは以上をもちまして、令和6年度第1回港区総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(10時30分閉会)